

会議の名称	平成23年度第3回 鳥海地域協議会
開催日時	平成23年12月8日(木) 午後3時00分～
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	地域協議会 名簿のとおり
欠席者氏名	〃
(会議次第) 1.会 長 挨 拶 2.協 議 ・ゴミ処理施設について ・コミュニティバス伏見笹子線について ・平成24年度地域づくり推進事業について ・鳥海オコジョランドスキー場について ・統合小学校について 3.そ の 他	
会議の経過	別紙のとおり

地域協議会 名簿

(委員20名)

議会議員、本庁及び総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 久幸	【市議会議員】	佐藤 譲司
地域協議会委員	佐藤 重一		高橋 和子
地域協議会委員	眞坂 孝衛		
地域協議会委員	柴田 恭一		
地域協議会委員	佐藤 勝蔵		
地域協議会委員	佐藤 敬助		
地域協議会委員	佐藤 一太郎		
地域協議会委員	鈴木 充		
地域協議会委員	周防 彦宗		
地域協議会委員	佐藤 明美	【市民福祉部】	
地域協議会委員	三浦 俊雄	次長兼生活環境課長	眞坂 誠一
地域協議会委員	松田 訓	生活環境課主査	長谷部 浩司
地域協議会委員	池田 由身	清掃事業所長	村井 恭輔
地域協議会委員	佐藤 貴子	清掃事業所参事兼専門技術員	伊藤 成一
地域協議会委員	高橋 美幸		
地域協議会委員	三森 宏美	【総合支所】	
地域協議会委員	高橋 馨	総 合 支 所 長	土田 修
地域協議会委員	鈴木 誠一	主幹兼振興課長	佐藤 秀孝
地域協議会委員	眞坂 好喜	産 業 課 長	黒木 重徳
地域協議会委員	藤山 信夫	市 民 福 祉 課 長	佐藤 則亮
		建設課長兼水道事務所長	佐藤 幸生
		主幹兼教育学習課長	佐藤 覚栄
		主幹兼鳥寿苑施設長	佐藤 利和
		診 療 所 事 務 長	村土 一弥
		診療所事務長補佐	佐藤 要子
		産業課参事兼課長補佐	佐藤 幸樹
		【事 務 局】	
		振 興 課	池田 清太
		振 興 課	佐藤 淳

(会議の経過)	
第3回 鳥海地域協議会	
平成23年 12 月 8 日(木) 午後3時00分 開会	
池田主査	お忙しいところ、ご参会いただきましてありがとうございます。 はじめに、本日の会議内容についてお知らせします。 本日の協議案件につきましては、お知らせしておりました案件から2件増えまして次第のとおり5件となっておりますのでよろしくお願いします。 本日の出席委員は13名の出席となっておりますので、由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例第9条第3項による2分の1以上の出席がありますので会議を開催させていただきます。 それでは次第により進めさせていただきます。 はじめに、会長よりあいさつをお願いします。
松田会長	会長あいさつ 7月の会議以来5ヶ月ぶりのこの地域協議会議になるようですけども、みなさん年末のお忙しい中おいで頂きましてありがとうございました。 なお、今回は市民福祉部の方からも来ていただきましていろいろ説明してくださってという事でございますがひとつよろしくお願いしたいと思います。 今日は、12月8日ということで太平洋戦争の勃発した真珠湾攻撃の日ですけれども、それから70年ということですのでけれども異様にその当時を思い、私は当時3才くらいでしたから、状況は分かりませんが大変な当時だったんだと、それから20年の8月15日、日本の悲惨な経緯をたまたま今テレビで放映するわけですが、見る度にやっぱり戦争は風化させられないなという実感しています。 もう一つ今いろんなニュースでいわゆる東日本大震災による津波の災害を越えた原発の被害というものが大変でございます。 まだまだこれからどういう形で補償内容が出てくるか、底なし沼のような感じが致しまして非常に困ったなとつくづく感じているのは、私一人じゃないなとみなさんも感じているんじゃないのかなと。 今日はいろんな案件がございますし、また5時以降からは懇親の機会が予定されておりますのでみなさんから忌憚のない意見を出してもらいながらスピーディーに進行を進めていきたいこう思いますのでよろしくお願いします。 以上です。
池田主査	早速ではありますが協議にはいらさせていただきます。 協議の議長は、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項の規定により会長が務めます。 松田会長をお願いします。

松田議長

それでは協議次第にしたがって のゴミ処理施設についてを議題に協議します。
当局の方から説明をお願いします。

市民福祉部説明

生活環境課
眞坂次長兼
課長

生活環境課の眞坂と申します。

今日は本当ににお忙しい中みなさんに説明する機会をお与え頂き大変ありがとうございます。
ございます。

また今日、生活環境関連に関しましたいろんな質問に関しまして、ご指導・ご協力に対しましてこの場をお借りいたしまして厚く感謝申し上げたいと思います。

それでは資料に基づきまして詳しい内容につきましては説明申し上げる訳であります、その前に私の方からこれまでの経緯につきまして若干説明させていただきたいと思います。

ゴミ処理施設に関しましては、市の重要な自行という事で合併以来秋田県の広域化計画と言うものがございまして、隣のにかほ市と一緒に共同で整備するという事で今まで進めてきた訳でございますけども、なかなか両市におきまして整備するにあたりまして環境の違いとか状況の違いがございまして合意に至らなかったと言う事実がございまして。

昨年の11月にはにかほ市長の方から共同でやってく整備につきましては、出来ないという事で単独でにかほ市が進めていくと言うような表明がございました。由利本荘市といたしましてはできるだけ両市で共同でいくと言うような姿勢がありましたので、いろんな意味で対応を図って参りましたが、にかほ市さんの強いご意志もございまして残念ながら由利本荘市といたしましても、共同で整備する事は、諦めなければいけないなというような経緯がございまして。そこで、由利本荘市といたしましてこの度、単独で整備を進めるにあたりましてはやはり、由利本荘市で持っている清掃センター、本荘とこの鳥海ありますが、2つ有るわけでございますが、特に本荘にございます清掃センターにおきましては見直しと同じような形でかなり年数が経っていると言うことで、いろんな所に支障がきたされているという状況もございまして単独で整備するにあたりまして由利本荘市といたしましては、この2つの焼却センターの今後の補正につきましてはどのようにするかという事で、具体的には新たに新しい物を建設しましてやるのか、それとも今有る施設を大規模な改良を加えるわけですが、そういう形で残すかといういろいろ検討させて頂きました。

いろいろと専門家のみなさま方のご意見等も取り入れながら検討しました結果、本市におきましては今有る本荘清掃センターをを基幹改良する、大規模な改良をして改良後約10年位持たせて稼働していきたいという風な結論と言いますかそういうものを考えているということでございます。

また、同時に矢島鳥海清掃センターにつきましては、焼却する部分につきましては本荘清掃センターの改良後には廃止して本荘の方で焼却するという様な考え方でございます。ただし、今現在も直接搬入されている方もおりますので、そういう利

便性も考えながら搬入する部分と一時ストックと言いますか、中継基地と言いますか、そういう形で矢島鳥海清掃センターにつきましては残して行きたいという風な考え方で進めているところでありますが、具体的には今後の方向性と言いますかやり方、方向性につきましてはそういう様なかたちで整備を進めて参りたいという風に考えているところでありまして、特に鳥海地域のみなさま方にはご不便をかける事の無い様な形で整備を進めて参りたいという風に考えております。

また、焼却灰につきましては今もお願いしてこちらの方に運んでいるわけですが、それにつきましては計画通り平成30年までということでこちらにつきましてもお願いして参りたいということで、今後は最終処分場と中継センターと言いますかそこのものを併せた形で管理、運用をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思いますが、詳しい内容につきましてはこれから資料をつけまして説明を申し上げますが、こういう計画変更等が有りましたと言うことで地域協議会のみなさま方にご説明申し上げながら意見を聞きながら今後の整備にあたっていきたいということで今日説明に参りましたので、ひとつお願い申しあげたいと思います。詳しい内容につきましては所要につきましては担当の長谷部の方から説明させたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

松田議長

はい、ではお願いします。

生活環境課
長谷部主査

ご苦労様です。生活環境課の長谷部と申します。

今回の整備方針については、ごみ処理施設におきましても、最も重要な焼却施設の位置でございます。これから焼却施設の目指す方向についてですね、時間を10分少々頂きまして説明させて頂きたいと思います。

着席させて頂いて説明させて頂きたいと思います。

お配りしております資料1、「由利本荘市ゴミ処理施設の整備方針について」とタイトルいたしました資料をご覧ください。

説明は始めに整備方針を検討した理由、その次にどのように検討したのか、そしてその結論という順番でお話したいと思います。

そもそもどうして整備方針を検討しなければならなかったのか、資料1「検討の理由」です。

ここに記載の通り、由利本荘市では、「本荘清掃センター」、「矢島鳥海清掃センター」の2つの施設でごみの焼却処理を行ってきましたが、主力の焼却施設であります「本荘清掃センター」において平成21年度、精密機能検査を実施しましたところ経年劣化、つまり長く使用したことで設備の性能が落ちてきているということで設備を大幅にそれも早期に改修する必要性が有ることを指摘されました。

これを受けまして今後、ごみ処理施設の整備方針を中・長期的な視点に立って、また相対的に検討にのせたということです。

次に両施設の概要について少し触れたいと思います。

表1をご覧ください。

始めに「本荘清掃センター」についてですが、所在は本荘地域の二十六木地区に

ございます。竣工は平成6年8月。現在16年経過しております。一般的にゴミ処理施設の設備の対応年数といえますのは7年から15年といわれておりますので、このことから「本荘清掃センター」の設備が限界にきていると言う事がお判りの通り、焼却能力は焼却炉が2つ有りますが、1日あたり16時間運転で97tの処理が可能となります。搬入量ですが、昨年平成22年度の可燃ゴミの搬入量ですけれども、約21,769t、1日平均84t搬入されているということになります。

搬入地域は本荘地域を始めとして6地域から搬入されていまして大口の主力施設といわれるところであります。

続いて「矢島鳥海清掃センター」ですが、鳥海地域の下川内地区にございます。平成11年3月に竣工しておりまして、現在12年経過しています。処理能力はこちらも焼却炉が2つ有りまして、1日8時間運転で20tの処理が可能です。搬入量は約2,173t、1日平均約20t搬入されていることになります。搬入地域におきましては、ここ鳥海地域と矢島地域の2つの地域となっております。

次に主力施設であります「本荘清掃センター」の補修整備費についてご紹介させて頂きたいと思えます。

表2をご覧ください。

ここでご紹介いたしますのは、表2の一番下、竣工から2年間メーカー保証期間を除いた14年間の平均補修整備費であります。毎年約1億758万円かかっているという状況であります。さらに補足させて頂きますと、補修整備費につきましては竣工から経年ごとに右肩上がり状態でありまして、昨年度平成22年度では、約1億5千万円ほどかかっております。

2ページ目をお開きください。

次に検討した内容についてご説明させていただきます。

先ほど眞坂課長からも説明有りましたように有効な対策としてふたつの方向性が挙げられました。ひとつは、今ある施設を取り壊しまして新しく施設を建設する新設する方法、もうひとつは今ある施設をさらに有効活用する基幹改良の方法であります。このふたつの方法をスケジュール、事業費、運営費の面で比較してみました。

図1をご覧ください。

ふたつの方向性ともに最短で整備した場合のスケジュール表であります。ご覧の通り新設の場合最短で平成29年度の稼働、基幹改良の場合平成27年度の正常運転となります。これをふまえた検討結果が(1)整備スケジュールによる検討であります。ふたつの方向性の特徴といたしまして、新設の場合ここに記載した通り建設・稼働までに時間を要します。時間を要するため、その間も施設をもたせるために定期補修以外大規模な改修が必要になってきます。ただし、完成後は約20年、平成49年度まで使用が見込めるということでございます。

新設の場合は用地取得や建設工事にかかるまでにいろいろな調査、届け出、許認可を必要とされる業務も少なくないため、時間的制約も起きやすく着工までに長時間を必要すると、工事事態も基幹改良より時間を要します。またスケジュール表を見てお判りの通り、新しいゴミ処理施設を建設中も現在の二つの焼却施設を運転する必要があり、これまで通りの運転費、補修費もかかってくるということです。結

果、多額の費用と長い時間を要するという事が特徴でございます。

一方基幹改良の方ですが、既存施設を活用するため短期間で整備が完了します。整備完了後約10年、平成36年までの使用が見込めるといいうものであります。しかも新設と比較し煩雑な手続きも省かれ時間的にも事業費的にも経済的であるといいうことがいえます。

次に（２）事業費について説明します。

事業費については国の指針を含めまして、３つのパターンから検討してみました。

ひとつ目は工事終了までの事業費を単純に比較してみたものです。これが、比較期間の表になります。期間は先ほどの図のスケジュール表でいいますところの比較期間と書いてある紙です。ここでは新設の工事費が大きいかさむため基幹改良の方が約44億円ほど経済的であるという結果でございました。

３ページ目をご覧ください。

ふたつ目は長期的な視点に立って事業費を検討いたしました。それが比較期間の表であります。先ほどの図のスケジュール表でいいますところの、比較期間の紙がこれになります。これは基幹改良後の使用期限とされます平成36年までの事業費の比較になります。基幹改良後に補修費がかさんでいきますが、やはりそれでも新設の事業費は大きく、ここでも基幹改良が約40億円ほど経済的であるという結果でございました。

最後、３つ目は国の指針によるライフサイクルコストによる比較でございます。矢印で示しております比較表でございます。ライフサイクルコストと言いますのは建物の障害コストという意味であります。単純事業費の比較ではどうしても基幹改良に優位性が生ずるためある時点で建物の残像価値といいうものを算定しましてそれを全体事業費から差し引き、その差し引いたもので事業費を比較するといいう手法であります。

コストも先ほどの期間の事業費でライフサイクルコストを算定してみました。

ここにおきまして基幹改良が約11億円ほど経済的であるという結果でありました。結果、短期、長期、またライフサイクルコストの各事業においても基幹改良が経済的であるという結果でございました。

次に運営費による比較を行いました。それが（３）矢島鳥海清掃センターの方向性についての検討であります。新設、基幹改良いずれの方針を選択した場合も、由利本荘市全域のごみ量を焼却可能な施設になることから、矢島鳥海清掃センターの方向性についても検討いたしました。その結果、統合（ひとつの施設で処理）した場合とこれまでどおり併用（ふたつの施設で処理）した場合と比べまして、施設管理費・ごみ収集費で年間約5,830万円の節減が可能という試算が出ております。

以上の検討内容から、最後「３・検討の結果について」をご説明いたします。

整備方針でございますが、現在の主力焼却施設の現状を踏まえ、整備スケジュール、事業費等をはじめ総体的に整備方針を検討した結果、『経済性の優位点』『緊急性を要する施設の現状』『短期間での設備機器の機能性を向上させることができる（安全性）』を考慮し、本荘清掃センターを基幹改良する整備方針方針とさせて

頂きました。

また、併せて矢島島海清掃センターについては、本荘清掃センターの基幹改良工事終了後の平成27年度を目途に統合（焼却炉の廃止）する方針といたしました。理由についてでございますが、経済性にあります 事業費、ライフサイクルコストにおいて基幹改良案が優位であること 本荘清掃センターの建屋の有効利用とありますが、説明が遅れましたけれども設備が7年から15年であるのに対しまして、焼却施設の建屋と言いますのは一般的に約45年対応可能であると言われております。本荘清掃センターは平成6年に建設された施設でありますので、これを例えますと約平成50年までは使用可能な施設であると言うことがいえます。また、本荘清掃センターの現在の耐震基準をクリアした施設でありますが、今回の検討にあたりまして今年7月改めて本荘清掃センターの耐震状況について調査を行っております。視察頂いた先生からは「使い道はある」と、「今後は充分使える」と調査結果を頂いているところであります。 ふたつの施設の統合におきまして補修整備費・運転費を縮減できるということでございます。

4 ページ目をご覧ください。

緊急性とございますが、冒頭ご説明したとおり、本荘清掃センターの主要設備の老朽化によりまして早期に設備機器の交換・補修が必要という状況であります。

最後に安全性でございますが、 焼却処理能力の回復が図られ、効率的な運転が可能となります。また、 二酸化炭素の削減、ダイオキシン類発生の抑制が向上しまして環境への負担を軽減し、より安全な運転が可能となる。以上の理由でございます。

最後に4・基幹改良のイメージと工事の概要でありますけれども、イメージにつきましては（図2参照）割愛させていただきますが、工事の概要としては、先ほどの説明と重複しますが劣化施設施設を取り換えます。取り換えまして補修整備を行います。これにおきまして竣工当時に近い処理機能に戻すということでございます。また、現在の施設の16時間運転から24時間運転施設へ改良します。期待される効果といたしましては、設備が新しくなり、また24時間運転することで、炉の立ち上げ・立ち下げ回数を減らせます。先ほど説明しましたように、ダイオキシン類及び二酸化炭素の排出を一層抑制することが出来まして、燃料の節減を図れるということであります。

また、燃焼による温度変化を抑制することも出来まして、耐火物・金属構造物等の損傷も抑える効果も期待されております。

以上でゴミ処理施設の整備にかかる説明を終了させていただきます。

松田議長

みなさん、おわかりですか？

何かおわかりならない事が有りましたらご質問どうぞ

○質疑応答

A 委員

いずれ基幹改良という形でやるとすれば原則的に、そのまま稼働したままで出来

	るということですか？
生活環境課 眞坂次長兼 課長	工事期間は平成25・26年と2年間みておりますけども、今の本荘清掃センターは2つの炉がありまして、1つずつ1年毎に直していくというような形になりますので、現状ではそのまま熱しながら直していく形となっておりますので。それが、若干処理能力が落ちますのでその時には矢島鳥海清掃センターの方の焼却場を使わせて頂くということにもなるかと思っておりますけども、そういう対応をとってます。
松田議長	意見をひとつ言わせていただきます。炉を矢島鳥海の方に持って来ると。 はい、他の方
B 委員	基幹改良で行うという方針はこれは決定なようですが、基幹改良というのは10年位はもつと言うような事のようにですけども、その後にもまた基幹改良という話になるのか、その後は新設を計画しているのか、10年というのは直ぐだと思ふんです。また、またという話になるのか、それとも長期的なことで今回だけは基幹改良だけでも今後10年後を見据えた3,4年後はどのようなになって、どのような方向で行きたいのか、どの辺まで検討しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。
生活環境課 眞坂次長兼 課長	今の基幹改良につきましての方針決定とのことでございますが、市といたしましてはこのような形で整備を進めて参りたいということで各住民に説明を進めて協議を進め、議会に説明、今進めているという状況でございます それから10年後という形になりますが、いずれ出来れば10年以上持たせたいという事を考えております。それというのは、ゴミの量がだんだん少なくなってきているという状況もございますので出来るだけ長くもたせていきたいという考えにしておりますが、いずれにいたしましても10年過ぎますと当然今の設備が基幹改良した後の施設も限界がくるということになりますので、その後につきましてはB委員がおっしゃりましたとおり、また再度基幹改良になるかということになるかとの事です。今の現状の施設をみえますとやはり更にまた基幹改良するというふうになりますと躯体そのもの建物そのものはまた別ですけども、そこまでもつかという風な不安もございます おそらく持たないであろうというような結果でございますので、基幹改良今回は場所に着いての基幹改良についてはこれが最後であろうという考え方でおります。 その後につきましては新設ということを考えていかなければいけないということで10年という期間はあるようで無いようですから、今回の基幹改良を進めた段階であと直ぐ次の新設という形の整備にむけて検討を進めて参りたいという風に今の段階で考えておりますのでただ、特別建物を作るとかそういう事につきましてはその後になるとは思いますがいずれその体制で進めて参りたいという考え方でおります。
松田議長	はい、他の方

	どなたかございませんか？ 私からいいですか？ 矢島鳥海清掃センターは4年後に廃止になるということですね。その廃止後のあそこの用地の取り扱い、あるいは内容はどのような形になるのか
生活環境課 眞坂次長兼 課長	跡地ですか
松田議長	廃止後の場所がどのような形になるのか
生活環境課 眞坂次長兼 課長	今、関連が出てます焼却部分。今焼却している釜の部分につきましては解体したいということであります。その前の計量機とかある施設につきましては、今後皆さんから直接持ってきて頂くためにその部分については残していきたいと、残しながら当然整備も加えていかなければいけないという風に考えております。あと、跡地利用につきましてはいずれストックヤードというような事で緊急時・災害時のストックヤードというようにいろんな事の考え方があるのですが、それにつきましては平成27年の基幹改良が出来て新しくなる間にちゃんとした計画を建ててやるというふうな考えでおりますので、いずれ今の施設についてはこのまま利用を続けていきたいと考えているところでございます。
松田議長	あそこの釜、炉の部分はほごす（解体）と、あとその他はまだそのままにすると
生活環境課 眞坂次長兼 課長	一応、建物の評価といいますか、検討しなければどこまでほごせる（解体できる）のかなというところもございしますので、釜につきましてはやはり今後の環境の事など考えますとそのままにしておきますといろんな意味で環境に悪い影響を与えという可能性もございしますので、そちらにつきましては解体して撤去したいという風に考えておりますが、それ以外の建物等の構造なんかも見極めながら判断していかなければいけない部分もございしますので、どこまでほごす（解体する）かというのは今後、検討させて頂きたいなと考えております。
松田議長	解体後、あそこがどのような状況になるかというのが、地域の人に説明が出来なければいろいろ問題が出てくる可能性がありますのでひとつ是非、きちんとした計画・説明出来るような内容にしておいてください。と言うのは基幹改良して10年は長持ちすると、それでも平成36年ですから、あと13年しかないのです。まるっきりであっても。片方廃止すると、でそれを基幹改良が出来ないか新設するとすれば、あの場所には難しい事だから「じゃあ前有った矢島鳥海のところに新しく作りましょう」となってくると問題になってきますので、その辺も含めて住民も注視しておりますので。

	そのところが大事なのです。
生活環境課 眞坂次長兼 課長	非常にわかりました。この次建てる場所につきましても当然、由利本荘市全体の中でもまず検討ということになると思いますので、逆に言えば全てがこの地候補地になるかと思いますがその中で検討させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。
松田議長	ということは、先ほど申しあげた基幹改良は今回で終わりだと、この次は新設なるだろうと。その新設はどういうかたちでやるのかなっていうところまである程度説明出来なければ13年位すぐ来ますので、その辺も含めてきちんとした計画立案が出来ますか？
生活環境課 眞坂次長兼 課長	やはり場所の設定とか土地が出て参りますので目標年が平成36年というところになりますのでその逆算のなかで最終的に、時期につきましては基幹改良が終わったあたりからスケジュール的には始まって来るのかなという感じはいたしております。
松田議長	廃止はコストの関係でやむを得ないのだけれども、廃止後はどうなるのかという、ある程度説明出来なければ我々も何ともなりませんので、その辺をしっかりお願いしたいと思います。
生活環境課 眞坂次長兼 課長	矢島鳥海清掃センターの廃止に向けた在り方についてはその前にお示し出来ると思います。
松田議長	しっかりお願いします。 他にどなたか。 どうぞ。
C 委員	焼却灰の搬入が鳥海の方に平成30年までと先ほど伺ったのですが、それについて焼却灰の搬入、当然炉の整備ですか、基幹改良した場合平成27年完了予定ということですが、それから間もなく平成30年というのはやってくると思いますけども、基幹改良より先に焼却灰の搬入予定が平成30年までとなっておりますので、そこら辺の今後の方向性といいますか目途といいますか、腹案といいますか考えがありましたら、その後どちらに搬入するのかそういう計画がありましたら教えてください。
清掃事業所	清掃事業所の村井と申します。よろしくお願いします。 只今の佐藤委員の焼却灰の搬入計画という今後の計画ということでしたけれども、現在の状況につきましては先ほど生活環境課長の方から昨年からみなさんのご了解を頂きまして昨年は約400立米、本荘清掃センターから排出された焼却灰を矢

	島鳥海の最終処分場の方に搬入させて頂いております。今年度は4月から10月末まで約900立米、当初の計画では1,000立米ということでしたけれども、なかなか計算通りにいかないものでして震災の影響も出ておまして、搬入が2週間ほど遅れたという点もありまして、9割程度の搬入となっておりますけども、平成30年までこのまま計画通りやったとすれば、矢島鳥海清掃センターの最終処分場の今の1,400立米の約42%位の搬入の量になる見込みとなっております。 併せて本荘清掃センターも今現在、広域の最終処分場に埋め立てしておるんですけども、この状況が今、平成30年までは見込めそうだとはなっておりますけども、不安定というところもございますので来年度、再度残容量の計測をするというふうな計画を伺っておりますのでその状況を踏まえて、広域の最終処分場がどの程度活用できるのか、そして平成30年度以降の焼却灰をどのようにするかというのを広域の方の残容量調査が終わってから再度計画を見直していきたいと思いますので、その結果が出るまでは当面お約束した通り平成30年の計画ということで今後進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
D 委員	鳥海地区がゴミ捨て場所にならないようにそこいら辺も含めて鳥海の間、また矢島の人方、いろいろそこいら辺見守っておると思いますので適正なと言いますかそこいら辺も良く検討した上で今後の管理をして頂きたいと思います。ありがとうございます。
松田議長	他にどなたか。
A 委員	ちょっといいですか、今の事とは全く違う事なんですけども、今、震災の影響で瓦礫の処理の問題とかいろいろ秋田県で引き受けなければいけないとか、そういうような話もあるようなんですけども、そういうような方向、由利本荘市として有るのか無いのかその点を教えて頂きたいと
生活環境課 眞坂次長兼 課長	瓦礫の処理につきましてのお答えと言うことですが、我々の方でも県からの意向調査というものがございまして、それにお答えしているのは現在受け入れる方向では検討しておりませんが、「条件が整えばそういう検討に入ります」という様なご報告をしております。飛沫体等どうしても放射能の問題で本当に安全なのかというところが確認できないという状況でございますので、そのことがあって我々の今の段階では受け入れは考えられないと（いう状況）、そおいう条件が整って住民のみなさま方のご理解が得られれば、受け入れに対して検討をしていきたいと思いますので、いま進めている段階でございますけども、具体的にはこの前うちの方からも岩手県の現地調査に行っております。現地を訪れてみますと現地の瓦礫を直接この由利本荘市の施設の方に直接持ってきて焼却するとか最終処分するとかという事につきまして、かなり難しい状況であるというのが見てきた印象と言いますか考え方でございまして、やはり受け入れる為にも先ほど申しました安全面の方も勿論ですが、それ以外にも施設の状況がございますので、施設の中で受け入れる体制に

	なれるかという部分も少し検討していかなければいけないという事で、まして単独としては非常に難しいというところもございまして、今秋田県の方が県知事の動向が報道で流れていますけども、県の方でも方針を示すというような考え方を聞いておりますので、その県の方と一緒に我々の出来る事は何かということを探しながら協力出来る範囲内であればやるという風な姿勢をもっていきたいなということで今現在考えているところでございますので、今の段階では県知事の方から来る要請やあり方についてとりまとめたいという段階でございます。
松田議長	問題は県の方で話合いが進んで、輸送受け入れるとなれば由利本荘市も断るわけにはいかないというような状況ですね。その場合にどこにどうするのかを話だけで無く、考えておかなければいけないのかなと思います。行政としては。
市民福祉部	現地の方の調査にも行って参りましたし、今生活環境課長がおしゃった通り、受け入れる体制が取れるのかという事について我々内部の方でも検討しております。ただ、どういう状態で持ってくるのかいろんなそういう事もございますので我々単体・単独では出来ないと思いますので協議しながら検討しているという最中でございます。
松田議長	むしろ義務分配。確率が低いけども、なる可能性が充分有るということですが、じゃあそうってから考えましょうでは遅いと思います。そこひとつお願いします。
生活環境課 眞坂次長兼 課長	その部分も想定されると、我々の現状の施設をどのようにすれば持ってくるのかという辺りも検討させて頂いておりますので、その中で可能な部分について引き受けるというような事も当然考えていかなければいけないと思っております。
松田議長	その場合はいわゆる矢島鳥海に焼却場があったから、無条件で「そこだな」と言うことがないようにお願いしたい。それが大事なんですよ。
生活環境課 眞坂次長兼 課長	施設につきましては、現状の施設をどうやるかという事で考えていかなければいけないと思っておりますので、その中で全体的な事を検討していかなければいけないということであります。
松田議長	と、言うことで特に念を入れさせて頂きました。よろしくお願いします。 他にどなたか 有りませんか？ 無ければ協議 については以上で切り上げてよろしいでしょうか？ 市民福祉部のみなさん、大変ご苦労様でした。 市民福祉部退席

(休憩)

松田議長

続いて のコミュニティバス伏見笹子線について説明をお願いします。

佐藤主幹兼
振興課長

振興課の佐藤でございます。よろしくお願いします。

失礼ですが座らせて頂きます。

それでは、鳥海地区コミュニティバス運行事業に関わるアンケート結果について若干説明させていただきます。

まずこれまでも運行しております既設3路線、中直根線・猿倉線・皿川線の現況でございますけれども、10月末日現在は前年より2.4%の減と意外に顕著な推移を見せております。

冬場にかけてもさほど変わらないものと考えます。なお、最近特に中直根線4便につきましては利用者が増加の傾向が見えておりまして、高校生の方が利用しているのかなという感じを持っております。

そしてこの春からハンディーキャップをお持ちの方々に無料利用者証を交付しております。10月末で22名でございますが、この方々の利用者は総数の12.7%に上っております。

次にアンケートの状況でございます。昨年、年末の会議でもお願い致しまして、1月いっぱいアンケートを実施いたしました。全世帯に広報と一緒に配布しておりますけれども、返信用封筒をお寄せ頂いた方は2,920名というふうになっております。

羽後交通バスの路線の廃止に伴う感想や、それから今後運行致します伏見笹子線の運行形態という事をお答え頂いたという事ですけれども、お手元の(資料)通りの状況でございますが、本日の資料には特に重要な部分のみを抜粋しております。詳細な説明は省略いたしますが、数字の部分、要望事項を参尺致しまして、いわゆる土日の利用、必要便数について申し上げます。

伏見笹子線の経路につきましては、現在の羽後交通バスの運行路線をそのまま引き継ぐ事として計画を練っております。羽後交通バスと伏見笹子線の乗りのり継ぎ場所につきましては、羽後交通本社と折衝中でもございますが、従来の総合支所前といたしますと安全面に相当不安が有るということでございまして、折衝の内容としてはそば処ももやの脇に丁度良い回転場がございますので、そこでの乗り継ぎを実施したいと考えております。このことにつきましては羽後交通あるいは、国道関係の由利地域振興局からも同意を頂いております。

運行本数については、4便がいいか、5便がいいか現行の7便でないといけないうか、土日等の運行はどうするのかという点につきましては、アンケートでの要望は拮抗しておりまして、羽後交通の来春の運行ダイヤの設定状況を睨みながら関係協議の場を経まして、みなさまにご報告申し上げる事となりますので、詳細の決定につきましては今しばらく猶予を頂きますようお願いを申し上げます。

	資料２の最後のページになりますけれども、自由記述というところから主な意見・要望等を拾いあげたものでございますけれども、こういうような声が大多数を占めておりますので、これを新しい伏見笹子線に反映させていくというような事で計画を練っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。 以上です。 ○質疑応答
松田議長	説明が終わった様ですが、みなさんから
A 委員	今、ももやの所が回転場所とお話を聞きましたけども農協の中に由利組合病院の再来受付機が有るようですけども、バスが通過したときに受け付けするというのは無理な事だから停まった所にあってももらえれば非常に良いのではないかという感じはします。もし、ももや等に再来受付機を付けてもらえるのであるとすれば、降りた時に受け付け出来るとか出来るんじゃないかと感じますので。そういう方法が出来るとすれば、そういう方法をお願いしたいですし、出来ないとしたら農協の所でバスの乗り継ぐ場所にしてもらえば非常に便利になるのではないという感じがしますけども。折角、再来受付機があっても自家用車で行く場合は良いのですが、バスで行く場合はそれが出来ないからそういう方法出来ないものかとお聞きしたいと。
佐藤主幹兼 振興課長	我々もこのコミュニティバスを農協の敷地内に入れられるかどうかと言う事で充分検討したんですが、敷地内はどうとは言えません。例えば笹子から来まして農協の前で降りて頂いてそれから伏見に入ってくるというルートを今、考えております。ちょっと遠回りになりますが再来受付機が農協に有ると言う事を踏まえて、そういう設定にもしておりますし、まだあるいは農協で年金を下ろす方がわざわざタクシーで行くというような状況も現に有ります。と言う事で農協の前の防雪柵が有りますけれどもあそこから伏見の方に入ってくるというようなルート設定を今考えておりますので、お願いしたいと思います。それで由利組合病院の再来受付機に関しましては、この後市民福祉課の方と相談しながら検討を加えて参りたいと思いますのでよろしくご理解をお願い致します。
松田議長	そういう腹案と言いますか。
E 委員	そういう使うかっていう事でなく、実際そういうふうになれば使う人が便利なんじゃないかと
松田議長	今そう言っても20年後も使うか。
F 委員	農協の所で一回ぐるっと回ると言う事ですか、一回。

佐藤主幹兼 振興課長	羽後交通の路線と併走するという事が出来ないと言う条件が有るのです。それで一応笹子方向から真っ直ぐももやの所を通して農協の鳥海支店まで行きまして銚ヶ平の交差点から伏見の方に入って来るという様なルートを今考えているところです。 中直根線は乗り継ぎになるという事です。伏見笹子線のバスに乗り継ぎになってＪＡの支店に行くという事ですので若干ご不便はかけますがひとつよろしくお願い致します。
A 委員	菜らんどで乗り換えして農協で降りて、受付して
佐藤主幹兼 振興課長	その後そこから羽後交通に乗って行くという事で、羽後交通は菜らんど・ももやの所から久保に入って伏見の町内を通して銚ヶ平そしてももや方向へ行きます。こちらの方のコミュニティバスは国道を通して農協の前でそれ（再来受付機）を受付して羽後交通のバスに乗って頂くと。若干複雑なんですけど、これはやっぱり両方とも仲良く出来ればいいですが、譲れない部分があってそうせざるおえないという事をご理解頂きたい。
A 委員	言ってる意味が判らないかも知れないけども、なかなか面倒になってきましたな。
議長	土日は病院受付無いと思うんですが、土日の運行も同じパターンで。
佐藤主幹兼 振興課長	土日の運行につきましては、ＡＴＭも有るかなという事で同じパターンは予定しています。ただ土日の便数の関係については羽後交通が平日よりは減るはずなのでそれがはっきりしましてからもう一回考えたいと思います。
松田議長	最終的にいつ頃、4月からの運行ですけれども。
佐藤主幹兼 振興課長	いずれ2月中には最終的な形を固めたいと、そういう方向で進めてます。
松田議長	次のこの第４回会議ではそれが確認出来ると。
佐藤主幹兼 振興課長	3月末に第４回地域協議会が制定されると思いますのでそれまでは形が出来ているという事です。これの最終の決定と申しますのは市の地域公共交通会議、これに提起しますので、提示出来るとかだと思いますのでよろしくお願いします。
松田議長	原案がしっかりしていればそのまま決まりますから、ひとつよろしくお願いします。
佐藤主幹兼	なるべくご不自由は掛けないようにというふうに考えておりますけども、部分部

振興課長	分によっては小さな事はいろいろご不満が出てくるかも知れませんがやってみなければというところでございますのでよろしくお願いします。
松田議長	他に。 4月からいずれ羽後交通のバスは笹子から伏見まで廃止になりますので。
松田議長	土日運行になればなるべく利用することを考えなければ、使わないから廃止となってしまう。
A委員	使う事も良いけどＡＴＭと再来受付機とそこ（ももや）に 移転してもらう事が出来れば使う人にとっては非常に便利になる。 あちこち回ったり乗り換えたりしなくても良いから、羽後交通とコミュニティバスあそこで（ももや）で乗り換えするとなれば一回でややこしくなく非常に便利でいい。
松田議長	農協だけでなくＡＴＭは信用金庫、郵便局も有るのだけれども色々うまく調整してもらえれば。
松田議長	他に無ければいいですか。 後で更に確認する機会があるようですから。
松田議長	それでは の方に入ります。平成２４年度地域づくり推進事業についてを説明お願いします。
佐藤主幹兼 振興課長	これも同じく振興課からでございます。地域づくり推進事業、来年の分でございますけども来年度の地域づくり推進事業につきましては11月15日までで一応閉めきりということで現在のところは６事業でございますして全体事業費が202万円。支援予定が137万7千円と言うふうな数字が出ております。 １番目の「名勝地 清水淵峡整備事業」でございますが、Ｈ23年度清水淵の公衆トイレ周辺にありますけれども、清水淵付近の実行委員会におきまして公衆トイレ付近を整備いたしました。その繋がりでその付近に花を植えたいという事で要望が出ております。 ２番目の「環境美化活動事業 なでしこ会」でございますが、これは昨年度からの継続でございます。 ３番目の「子吉川源流笹子川の清流域維持事業」これも昨年度からの継続でございます。 ４番目の「第三回鳥海さんろく故里のうたげ」でございますが事業自体がこれまでの団体からボランティア翔に変わっております。ですが実施内容は第一回、第二回と同様の内容となっており、という事でございます。 ５番目の「笹子雪まつり」でございますが、これは継続でございます。

	6 番目の「雪山遭難防止対策と鳥海山バックカントリーツアーによる観光客の誘致事業」と言う事で N P O 鳥海山、これも23年度からの継続という風になってございまして、特に新規事業という目新しいものはございませんが、確実にこれを実施していくという事でございますので現在のところこ 6 事業という事でございます。ただこの後、地域員の割り当てが300万円でございますがこの後の要望を受け付けるかどうかという事につきましては地域おこし課の方でまだはっきりした答えが出ておりませんので、このことについては今まだはっきり申しあげられませんのでご理解をお願い致します。以上です。
松田議長	○質疑応答 はい、かなり少ないですね。半分いかないです。
佐藤主幹兼 振興課長	この事につきましては昨日の議会で一般質問にも出ておりまして地域協議会の関与の在り方等とつきまして市長が答えておりまして、そういったながれがございまして、来年度から若干要望が変わるということでこの表をご覧になればわかるように支援の率でございますが90%のものと75%のものがございまして、こういうような比率でございますので、自主財源が25%部分が多くなると言うような事でもございます。そこら辺が若干事業の低下になっているのかなと思っております。
松田議長	何かみなさん質問有りましたら
G 委員	これ鳥海町の分で N P O 法人の住所が薬師堂となっておりますけども申し込みは関係ないのですか？逆にそうすれば我々が子吉の方に申請が可能だという事ですか
佐藤主幹兼 振興課長	申請者の住所要件というところです。
G 委員	この住所と言うのはこの鳥海に聞いた事がない。
佐藤主幹兼 振興課長	要網上、市内に住所を有する者 5 名以上の団体となっておりますので問題ない。
G 委員	そうすれば我々が本荘に申し込んで矢島さ申し込んで、簡単に言えば由利町にも申し込めると言う事になるのですか。
佐藤主幹兼 振興課長	要綱からいけばそうなります。

H委員	市内だからそうなんじゃないか。由利本荘市だから。
G委員	でもこれは鳥海で使ってくださいと来ているのに・・解釈・・
佐藤主幹兼 振興課長	地域的にこの事業をやるのは鳥海の地域だという事なので。
G委員	そういう捉え方なんですね。
佐藤主幹兼 振興課長	そういう捉え方になります。例えば矢島で申し込むとすれば、矢島地域で、由利であれば由利地域でと。
G委員	そうすれば鳥海山は由利本荘市でも鳥海のものだという感覚なんですか
佐藤主幹兼 振興課長	何とも言えないけども
G委員	そういう事で有ればこの人に辞退してもらって薬師堂の方に出してもらいたい。本荘の方に。そうすれば納得できる
佐藤主幹兼 振興課長	それはまず、言ってみます。
松田議長	これ、本当ある意味・・・。
佐藤主幹兼 振興課長	これに乗せた根拠と言いますのは、鳥海山猿倉口でやるという事になっているので。 猿倉口と言う事でこちらでもとりあげたという事です。鳥海山そのものではない
松田議長	N P Oになっているけども、昨年の23年度審議する時に最初、危険性が有ると話しているが。
佐藤主幹兼 振興課長	それで我々も雪上車を使っのツアーと言う事で秋田運輸支局で何か引っかかる事は無いのかなと確認したが、使用料徴収による雪上車利用の方は何も問題はない

	とのことで、問題は環境関係かと。そちらをクリア出来れば問題ないと思っている。それは今年の事業で国定公園法への抵触を受けたことがないので大丈夫かなと思っている。
松田議長	23年度は矢島がスノーボードで鳥海がスキーだった、今度スノーボードとスキーになってしまった。勿論、事故有った場合の補償・責任と言うのは事業者で持つと思うのですが、そこは確認していますか。
佐藤主幹兼 振興課長	それは確認しましたが、事故の補償も関係。
池田主査	事業申請者と話を詰めていく形になると思います。
G委員	充分説明はわかったのですが、猿倉口でやるから鳥海の300万円を・・・この構成員は全員本荘の人達なのですか。
佐藤主幹兼 振興課長	構成員は代表者がこの方なんですが構成員そのものは鳥海の団体です。
松田議長	地域協議会の方で鈴木さんは何歳でどういう方で何を職業にされているのか、確認したいと思います。
佐藤主幹兼 振興課長	それは池田君の方から。
池田主査	自由工房という会社の方です。
G委員	構成メンバーは誰ですか。
池田主査	構成メンバーについては、まずはここにおられる周防さん、伏見自動車の黒木さん、加賀さんとか鳥海の方達の他に、鳥海以外の方で鈴木さんを含めて3名の方がいらっしゃいます。
G委員	5名いないのですか。
池田主査	全員で8名です。

8 名の内 3 名が鳥海町地域外の方です。

B 委員

ただ今 6 番の事でいろいろご質問が有った様ですけども私もちっと一言だけ、質問と言いますか要望的な事ですが、23年度から行われていると言う事で、特に観光客を誘致するという事を目的とするわけですけどもこのような状況けっこうな金額も使用してますのでどのような形で進められて、どのくらいの方々がこの事によって誘致されたのかという検証はなされてるのでありましょくか。それとまた24年度もという事で有りますが雪上車を使ってと言いながら支出内容を見ますとスノーモービル60日借り上げとこの様な状況で有ります。春山の登山を楽しんでいる方々によりますとスノーモービルで頻繁に往復されて片一方は一生懸命汗をかきながら登っていると、そういうところ見ますと非常にはっきり言って気分の良いものではないと思います。それと、こういう状態、自然の鳥海山ってどこら辺までを限界としているかと、住み分けもはっきりしなければならないと思いますし、私は2月の中旬に自分でスキーで何回も登った事が有りますが、実際山鳴りがするほどスノーモービルが入っていることが有りました。そういうふうな状況でこういう事業に補助金を出しながらやるという事はひとつのきちんとした検証が無いと正直、野放し状態という言葉はけして良い言葉では無いのしょうけども、そのような状態ではやっぱりうまくないのではないかと考えますので、私はこの分に関してはやはり行政の方でもしっかり検証して事業自体を見守っていくというのが大切なんじゃないかと申しあげ要望したいと思います。

松田議長

その結果判りますか？概要、今までの。

佐藤主幹兼
振興課長

実績。

池田主査

3月31日までの事業にになりますので、まだです。

佐藤主幹兼
振興課長

今年度の実績が年度末でございますので、この次までにだいたいの概要は掴んでおきますが。

松田議長

23年度の確認出来ないのに24年度もそのまま「はい、いいですよ」と言うわけには問題が有りそうだけれども。

佐藤主幹兼
振興課長

了解しました。この次までには何とか回答を出すようにいたします。

松田議長

もうひとつは、4月1日から3月31日まで確かに会計年度の期間では有りますけども365日鳥海山を活用するんだよと言うその考え方がちょっと。
みなさんいかがですか。

	確認しながら検証する必要があるんじゃないのかなと思うんです。今、三浦さんが言う様に山登りの人達にとっては非常に不愉快だと言う声も私に聞こえて来ておりますので。
佐藤主幹兼 振興課長	はい、了解しました。
松田議長	他にございませんか この300万に対して130万、不足についてはこの次まで出てきてもちょっと大変だが。
佐藤主幹兼 振興課長	事業の追加については地域おこし課の方でもこの後要望を認めるかと言うのは先ほど申しました通りまだ決まっていないという事でございます。もしかすると、11月15日という設定で切られるかもしれませんし、予算の執行力が悪くなるようであればと期待はもてますけども、ただこの後追加要望の希望有る団体におかれては事業のつめを決めておいて貰えればなんとかできるのかなという気が致しますのでそこら辺の準備はお願いしたいと思います。
松田議長	他の地域でもかなりみたない（事業予算に）部分（支所）が有るようです。その時、その時で敏速にひとつ対応お願いします。 この につきましては以上でよろしいでしょうか？ それでは次に参ります。 それでは の鳥海オコジョランドスキー場についてお願いします
産業課	産業課の佐藤です。 座ったままでの説明と言う事でよろしくをお願いします。 資料の4をご覧ください。鳥海オコジョランドスキー場について、1枚の説明資料ですが、スキー場の概要についてを掲載したものであります。このスキー場は平成5年度に事業経過を作成し、敷地面積はキャンプ場を含めまして22ha。うち借地面積は9.6haになり平成6年度の造成事業索道施設の設備が行われ当年12月に営業を開始しておりまして、今シーズンは18年目を迎えております。 1番の土地等の状況です。 （1）土地の所有者は1名でございます。（2）賃貸借期間は20年間で、平成26年3月31日が満了日となります。（3）賃貸借料は9.6haで年間、320万円となります。（4）その他でございまして は平成25年度末で契約期間が満了します。従いまして契約更新または解除する場合はその1年前に手続を要する事となります については契約を更新しない場合、契約満了日から6ヶ月以内に建築物・産業施設展示設備といった設備等の施設を撤去して土地を明け渡すことを要します。 地権者

の意向でございますが、これまで何度か地権者とお話を進めて参りましたが、賃貸借の継続は可能と言う事ですが、「土地の売却は出来ない」という意向で有りました。

2番の収支及び利用者の動向で有ります。

(1) 収支の推移です。

表については平成7年度から5年後の12年度、17年度とそして毎年度の収支の推移を掲載しております。最近のリフト料金収入は300万円弱で推移しております。平成20年度からは食堂部門は一般業者に公募をしまして外部委託、売店につきましては取りやめてる事から収入金額は0円となっております。

その他の収入につきましては、スキーレンタル料、自動販売機の売り上げ手数料等で有ります。項目のリフト料金、食堂・売店収入、その他までの計の金額がスキー場内での収益となっております。なお前年度の繰越金は含まれておりません。

収入額より支出額が上回っているためその補填として一般会計繰入金として収入に充てております。その金額は20年度を除きまして毎年1,500万から1,600万円程度で推移しております。

(2) の支出の推移です。

賃金等がここ数年間営業日数を縮小しておりますので400万程度で推移しております。その他運営経費は機械等に使用します燃料費、電気料、食堂の賄い材料等を占めますが食堂が20年度で外部委託しておりますので、また営業日数の縮小により減額となっております。

今後スキー場営業を継続する場合は施設の修繕としまして策動のワイヤ修繕等多額の修繕経費を要する計画的な修繕でございますがそうっております。

(3) 利用者の動向でございます。

平成7年度頃の輸送人員は13万7千人と最も多い時期でしたが、レジャーの多様化が進み現在では3万人前後の数字で推移しておりますが、隣にあります矢島スキー場も同様、今の時点では低迷しております。営業日数ですけれども、利用者の動向に添い、経費削減に取り組みまして現在12月下旬から1月までは毎日営業、2月は土曜・日曜日のみ祝日営業となっております。平成22年度中にはスキー場の在り方について方向性を見いだして行かなければなりません、鳥海総合支所におきまして関係機関・団体、地元協議を重ねて参りまして、地域の意見集約をはかって参りますのでみなさんからのご意見をよろしくお願いいたします。

土田
総合支所長

今、担当の方からオコジョランドスキー場の運営・経営の実態についてもお説明申しあげたの通りでありますけれども、説明の通り平成6年に矢島スキー場よりは機構的には劣りますけれども、まずスキー場としては機能しうる設備投資をしながらこれまで営業して参りました。この営業についても可能な限り独立採算を目指してこれまで来ておりますけれども、ご承知の様にスキー人口が相当減ってきております。こういった状況の中で営業の方も年々実績が下降線をたどっているといった実態になっております。

特に合併後におきましては、隣接した(矢島と鳥海)地域に2つの直営のスキー

場が有ると言う事で先ほど話した様に行革に有ります公の施設の見直しが求められていると言う事になっておりました。

毎年の赤字を減らそうというような事で、これまでも営業日数など調整してみたり、ナイトスキー等々調整しながら来ておりますけども、それでも年間約1,300万円ほどの赤字が続いているとの状況でありまして改善には至っておりません。また土地そのものも借り上げしている土地で有ると言う事で24年度中には存続の為の契約更新をするのか、あるいは契約満期を持ちましてスキー場を閉めるという様になるか市としましてもその姿勢を地権者の方に示さなければならない事になっております。まずそのためには地域の参考意見を取りまとめた上でこの後これらを材料にして今年度中に本庁との協議をすることになっておりまして、その方向性を示す事になっております。とにかく住民のみなさんには唐突な話にならないようにしなければなりませんので委員のみなさんからはこのスキー場について今後どのようにしていったらいいのかといった事を率直なご意見頂ければ大変ありがたいと思っております。このスキー場の利用の事に関しまして、例えば学校行事の関係やら、スポ少の利用の関係など教育学習課長の方から参考的に話をしていただければありがたいと思います。

教育学習課
長

スキー場、今後の運営についての事でございますけども、この事について話がありましてこちらとしましても各学校、またスポーツ少年団の方にお問い合せしてみました。そうしたなかで、各学校の中で今鳥海の中で12台のスクールバスが有ります。仮にオコジョランドスキー場が廃止になったという事を考えた場合、学校としては近くに有ります矢島スキー場に行く。スキー場に行く運行でございますがスクールバスを活用すればこれまでと距離的にもそんなに遠く無いし支障無いと言う事で学校サイドではそのことについては特別問題視しておりません。またスポ少につきましては年々少子化と言う事でスポ少内部の現実です。そうした中でスポ少のお子さん達がオコジョランドスキー場をほとんど利用していないのが現状でありまして、いろいろ競技スキーと言う様な事を考えますと矢島スキー場に行って練習しているといったのが現状であります。そうした事でスポ少におかれましてもオコジョランド云々につきましても、問題ないというような事になっております。・ただ、2,3年前唐突なスキー場廃止と言う様な事でそうした思いがまだ親の会で子供達はこの地域に有るスキー場が無くなるという寂しさというのが有るようでございますけども、そうした今後の利用につきましても学校やスポ少としましても今申しあげた通りです。参考までに申しあげます。以上です

松田議長

一通り説明終わりましたので、みなさんからいろいろなご意見あるかと思いますが、今日はどの辺のところまで吟味されてますか。

土田
総合支所長

廃止だとか、存続だとかそういう結論で話では無いと。まず、どのようにしていけばいいのか市としては当然ある時期に決断出さなければいけない事なんだけれども、地域協議会の委員のみなさまからも意見をお願いしたいと言う事です。

議長	そうすれば結論でなく、こうした方向でという様な意見を賜りたいと、こういう事ですね。 どなたか。
土田 総合支所長	今、説明の中で借地で有るという事、この話については議会の方からも土地の取得を申し出て考慮に入れて検討してみたらどうかという話が出てるんです。いわゆる市の土地にする事によって仮にスキー場存続するにしてもいろいろなやり方が考えられると思うんです。そうした事も含めて地権者とは昨年から4回ほど様々な話をしました。それでもやっぱり譲る事は出来ないというそういう話だったので。
松田議長	これは最近の話で、契約の時でなく、現在そういう心境なわけなのですね。
土田 総合支所長	25年度いっぱいまで契約が終わるものだから事前にこういう情報収集しておかなければ出来ないと言う事です。
松田議長	考えというのは変わらないのですね。
土田 総合支所長	ただこれは、いろいろ考えられるわけなんですけども、とにかく今設備しているこのスキー場というのは広く一般客を誘客して営業しようとするそういう目論見の中でその中で設備投資して運営してきた施設だと言う事です。単に赤字が続いている、利用者がいない、でも残さなければならぬといった場合にそうすれば、社会教育的な施設でもっていったらと言う話もちラチラと聞こえてきているのです。それにしても、やはり年間掛かる経費が多すぎるというそういう実態があるのです。それで、市としても非常に困っているということです。
A 委員	リフト等の対応年数などはいつ頃までもつのか。
松田議長	設備の対応年数どのようになっていますか。
産業課	索道施設の耐用年数と言う事で特別設定はされておられませんけども、診断を行います。製造メーカーといえますか設置メーカーの診断を得て年次計画で考えておりまして現在のところワイヤーについては25年度の修繕という計画になっております。後は、摩耗する部分、それから鉄柱については随時塗装を行ったり部品交換で対応しております。 ワイヤーだけの交換については550万ということで計上しております。
松田議長	補修かけで後何年もつと言う補償は。

産業課	平成25年ですので、20年サイクルで1回というふうな感じです。
松田議長	1回でそれくらい掛かるわけだ。
産業課	はい、そうです。
B 委員	今から学校・スポ少の関係では説明あったのですが、例えば地元、それから観光施設の関連当然有る訳ですがそれらの方々、例えばスキークラブとかそういう方々とのこういう状況の中を説明したり、意見を聞いたりまた最終的には譲渡出来ないの有れば当然復元して更地にして返すといった事が条件だと思いますが、その場合当然として、市は多額の金額を負担するっていう覚悟はしてるんだと思いますけど、そこまで考えながらひとつの方向性はそうなった場合は（更地に）するというぐらいの考えがないとなかなか進まない問題ではないかと思えますし、当然まだ地権者との折衝は4回会っていながら、流れというか、方向性が変わって来ると地権者の考えも当然変わる場合も当然有る訳ですので、まず地域協議会での意見というのも当然必要な訳だと思いますが、もっと事前のそいいう交渉だとか話し合いとか話されたものでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいなと。
土田 総合支所長	今お話有りました様に地権者とはこれまでに4回ほど、当初は「これまで長らく年間320万ずつ貰って貸して来てるからここいら辺で譲っても良いのかな」と言う様な気持ちまでなって来ていたのです。ところが自分の名義になってる土地とはいながらもやはり親族に相談してからと言うふうな話になりまして、その後接触しましたら「やっぱり譲る事は出来ない」と言うお話でした。いずれ今の地権者も非常にしかりとした堅い方ですのでこの姿勢は崩れないと見てきました。さらにこの後、廃止あるいは存続それにしてもスキーのクラブ団体にもこの実態の事は説明しながらこの後進めていかなければならないなという思いはしております。
松田議長	私方よりも、実際に利用している人方にもっと意見を聞いて取り入れる方が大事ななあとと思うんですけども。
C 委員	賃貸契約と言うのは20年区切りということで、今後の考え方はどのように。 今まで20年の賃貸契約されておるようですけども例えばこの後5年契約とか10年契約のそういう話と言うのも別に出てないですか。
産業課	継続という範囲の中では今までは20年でございますけども存続というその期間を市の方に示して3年なり5年なり10年なりと言う選択肢の中での継続は考えられると思いますけども。
松田議長	もし今結論を出さなくてもいいのであれば、この次までいろいろな意見を持ち込む事にして、この次また3月ありますのでそれまでいろんな意見をみなさんからお

教育学習課

願います。

それでは 終わりました の統合小学校について簡単に説明をお願いします。

私の方から統合小学校についてと言う事で今日の協議案件最後になるようでございますけども、二点ほどご報告申しあげたいと思います。

最初の

1 点目になりますけどもこの統合小学校の建設事業の進捗状況につきましては前回の協議会でも申しあげております。前回は事業方針と校章・校歌・校名等の決め方等つきましてもご報告申しあげておりますけども、その後本年度の工事でもありますし造成工事とテニスコートやそれに付随する部室、トイレ等の工事はすでに完成しております。現在は校舎の体育館の建物の基礎の地盤改良工事という事で今盛んに行っておりまして、本年度はこの地盤改良工事をおえますとこの後、降雪期という事で工事を中止するという事になっております。まず概要だけお伝え致します。来年も雪の状況によりますと3月の下旬頃からでも間に合うという状況で進めて、考えております。機械設備の工事関係につきましては本年度は地下の油送と申しますか、油タンク、これの埋設工事という事で中学校の暖房に支障がないという事で中学校の冬休み期間中にその工事を施工しまして、春まで休みという事になります。施工行程からは25年の4月の開校に向け工事の方は建物・プール・環境整備、24年度にその工事が集中するわけでございますけど、完成するまでの間は関係みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。あと、第二点目と致しまして今日の資料の5という事でみなさまのお手元にファイルしております。

小学校の統合された後の跡地と施設の利用という事で資料には各学校の配置図も併せて参考の為に載せております。その中で川内小学校と笹子小学校は昭和56年以前に建設された校舎でありまして、現行の耐震基準に満たさないという事で危険校舎として今の統合小学校建設資料の全体計画の中で、統合後に解体するという事になっております。解体後の跡地利用としましては、まずは参考に基本的な考え方という事で現時点での我々の考え方を載せておりますけども、後世に残る閉校の記念碑くらいは建立しましょうと、後は市の管理負担のかからない更地にしておくというふうな考えであります。

直根小学校の統合後の施設の利用につきましては地域の伝統芸能の用具や写真等の展示、それと保存伝承活動の拠点施設として活用をとりたいと、また直根小学校の立地条件としましては自然に恵まれた土地であるという事、体験学習施設等で利用出来る施設であるとさらには地域おこしの研究、研修等が関係機関と連携を図りながら有効活用を図りたいという事が我々の現時点での考えでございます、これはあくまでもひとつの考え方としてというもので決定したものではありません。この後みなさんからいろいろご意見・便宜を頂きながらこの後の会議でいろいろ御協議を賜りたいと考えておりますのでひとつよろしくお願いしたいと思います。

松田議長

説明は終わりましたのでみなさんから何か？

確認したい事等ありましたら。

A 委員	今の新しい小学校の関係についてまず全く我々この中で示されておりませんのでわからないのですが、もしも必要なものは新しく建てる学校の物の事であって今新しく建てる施設で全部今の計画通りで大丈夫なのですか。統合小学校についてはいろいろ足りない施設は無いんでしょうか？
教育学習課	今の小学校の関係では当然、補足施設として広場、プールは置きますし、スポ少のグラウンド、今の鳥海中学校のグラウンドは現小学校の倍有ります。普通で200メートルトラックが2面取れるという事であれば中学校と一緒に使うという事で今の環境施設外構の中には小学校スポ少野球の考え方としては統合後は除雪等いろいろな面で支障があるということで、鳥海球場側の隅の方にバックネットネットやマウンドを造って練習出来るように整備を図るという事で予算要求しておりますし、それらの体育用具置き場として、今の中学校の駐輪場、すでに出来とりますその脇にその体育用具置き場、スポ少の子供達の用具を置きますけどもそういう施設をそこに設置しますし、だいたいそれで学校の管理するものとしましてはまかなえると思います。今、教室と1階部分の地下のようになりますけどもそのピロティは駐車場として1階部分は物置として使いますのであと2階、3階は教室関係ということで2階部分から繋がる様になっておりますので雪対策も考えまして校舎等の1階部分今のテニスコートの部分は駐車場ないし物置と言う事で利用する事になっておりますので。備品関係は財政が厳しい状況なので出来る限り今の3小学校から使えるものは出来る限り新しい学校の方に搬入するという事で、出来れば私の方としましては新しい学校には新しい物という考えの元、予算要求はしておりますけどもかなり減じられる覚悟であります。という事で間に合うという考えという事です。
A 委員	全部解体しても大丈夫だってことですね。学校としては。
教育学習課	はい、そうです
教育学習課	先ほど申した直根小学校は残りますので使い勝手、あの教室の仕切りとか給食関係などいろいろな学校の機能も持っていますのでそれが果たしてこれからそういう施設を利用するためにはどのようにやったらいいか。我々としましては改修事業費として予算要求していきたいという事でそれらは総合発展計画に盛り込まなければいけないなと考えております。いろいろな制約も有るようですけども、もしそういうような活用を図るとすれば若干改修も図らなければ、利用者が思い通りに使えないということもある。これが大きな課題でございまして、あの大きな施設を維持管理というような問題もあります。今後どのような利活用を図るのか、我々も頭を悩ましているところで、考えてはおりますけども、名案が無いのも正直なところでございます。

松田議長	まず小学校のことは中間報告的に受け止めていいのですね。今ここで誰か意見求めると言うので何かありましたら。
教育学習課	先ほども申しましたようにこの後の協議会でご意見を伺いたい。いろいろ話の中ではアンケート調査と言う事で考えております。
B 委員	かなり校舎と体育館解体するという事で広大な面積の土地を解体するというのをおそらく今まであまりなかったのではないかと思います。川内中学校も統合後も残ってますし、直根笹子もかなりの面積解体されて、敷砂利程度で置くという事ですがこのことに関してはなにも問題は無いと思うんですがいずれ敷砂利程度であれば数年すれば雑草が生えて来るという状況ですのでそういう場合の管理の方法を徹底してやったださるのか、ちゃんとして行かないとおそらくペンペン草が生えてどこがどこかわからない状況になると思いますし、放置しておけば本当にそういうふうになりかねないと思います。そういう事からすると解体という大事業の段階ではそういう事も踏まえて、この様な形で敷地は継続して管理していくんだよとかそういうとこまで住民にわかって貰うと言うか、知らせが必要だ、後はボランティアを募るのかなど考えていかなければ(ダメだと思う)、野原みたいになってしまっただけの方が自然に返すとすればそれでしょうけどもいずれは公共の施設ですのでその辺もひとつ併せて考えて欲しいなと思います
教育学習課	それも含めてみなさんから次回まで24年度の協議会の中でいろいろ協議願いたいと思っておりますのでより良いみなさんからの意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
松田議長	解体計画はあってもまだ年度は確認されていませんので。
教育学習課	先ほど申しました様にも今の建設事業費全体の中に計画の中に繰り込んでおります。これも市単独事業という事になりますと25年度ないし26年度という当初の計画でございましたけども、これを補助事業で何とか出来るという様な話もありまして24年度に予算計上をしまして、それを25年度に繰り越して25年度に解体という事という方向にという考えであります。
松田議長	一斉にですか。
教育学習課	という考えですが、補助事業で解体するとすれば財源の関係で、そのように検討しております。
教育学習課	解体の対象っていうのはプールとかああゆうところも全部ですか。笹子もですか
教育学習課	笹子も全部の施設。ここに様々な施設書いています。わかりやすいように、それ

	らの施設解体して更地にするという。
A 委員	もとの中学校は。
教育学習課	中学校は学習センターとして利用されております。
松田議長	小学校の施設です。
I 委員	笹子小学校の用地の中に教員住宅敷地・スクールバス車庫敷地に が書かれておりますが、
教育学習課	ここに2番目に笹子小学校用地の となっております教員住宅、スクールバス車庫等は解体計画に入っておりません。ただこういう学校用地がありますよと示しているだけで、誤解の無いようにお願いします。
I 委員	外の利用は考えているのか。
教育学習課	スクールバスはそのまま入っておりますので。教員住宅もそのまま使うということです。
松田議長	教員住宅もそのまま居住する可能性あるわけですね。
教育学習課	そのままということで にしています。説明不足で申し訳ございません。
松田議長	はいよろしいですか 一応これで案件は終わります。
松田議長	その他という事で手短に振興課長お願いします。
佐藤主幹兼 振興課長	時間もおしておりますのでふたつだけ。 12月19日文化交流館カダーレの会館式典のご案内みなさまに届いているかと思いますが、それに関して乗降場所等ここにして欲しい希望がありましたらこちらにお知らせください。 それからふたつ目は第一回由利本荘市地域づくり推進フォーラムという事で先ほどの地域づくり推進事業の発表会が1月の27日にカダーレで行われます。その案内につきましては1月に行く予定でおりますのでひとつよろしくご参加の程お願いします。
松田議長	他にありましたら。

市民福祉課

一点ほどご紹介したいと思います。

秋田県で今年実施されました、はつらつ高齢者輝き100選表彰といたしまして、この件に関しまして県の方で今年からはつらつ高齢者輝きアクションプログラムというのを設置致しまして、それに基づきまして県内の高齢者、60歳以上の高齢者の中で現役で活躍され、他の模範となる方を県知事が100人表彰するとなりまして、この100人の中に由利本荘市からは5名の方の推薦の枠がありまして鳥海の方から本協議会の会長であります松田訓さんを推薦しましたところ11月11日付けで表彰すると決定したという事で連絡がありました。この後12月12日であります但県庁の方で表彰式が行われるという事でありますのでご紹介申し上げます。

(拍手)

議長

はい、ありがとうございました

今紹介されましたけれどもこれはただ歳がいたというだけですので、この後みなさんも続くものと思います。今日は本当にありがとうございました。

それでは第3回鳥海地域協議会を閉じます。

第3回鳥海地域協議会

平成23年12月8日(木)
午後3時00～ 講堂

事務局

支所長 会長 副会長

議員

佐藤 重一

佐藤 勝藏

佐藤 敬助

柴田 恭一

鈴木 充

周防 彦宗

レコーダ

三浦 俊雄

池田 由身

三森 宏美

高橋 馨

眞坂 好喜

藤山 信夫

主幹兼 振興課長	次長兼生環 課長	生環課 主査	清掃事業 所長	清掃事業 参事兼専門技術員
-------------	-------------	-----------	------------	------------------

主幹兼 施設長	主幹兼教育 学習課長	市民福祉 課長	産業 課長	建設 課長	鳥診 事務長	鳥診 事務長補佐
------------	---------------	------------	----------	----------	-----------	-------------